

電事連会長 定例会見要旨

(2017年11月17日)

電事連会長の勝野です。よろしくお願ひいたします。

はじめに、今週14日、NUMOより、「科学的特性マップに関する意見交換会」において不適切な形での参加者募集が確認されたとの発表がありました。

これは、電気事業全体について不信感を招きかねないものであり、極めて残念に思います。

私ども電気事業者としても様々な対話活動に取り組んでいるところではありますが、本日、今回の事案を改めて各社で共有するとともに注意喚起を行いました。

引き続き、私どもとしても、電気事業全般について気を引き締めて取り組むとともに、NUMOの取り組みに必要なサポートをしっかりと行ってまいります。

それでは、本日は、「使用済燃料貯蔵対策への対応状況」と、「COP23」の2点について申し上げます。

<使用済燃料貯蔵対策への対応状況>

まず、「使用済燃料貯蔵対策への対応状況」について申し上げます。

電力9社と日本原子力発電は、先月24日に開催された「第3回使用済燃料対策推進協議会」におきまして、「使用済燃料対策推進計画」に関するこの1年間の取り組み状況を経済産業大臣にご報告いたしました。

お手許の[配布資料](#)は、その際にお知らせしたものです。

資料の2ページに概要をまとめておりますが、これまでに、電力各社共通の取り組みとして、日本原燃六ヶ所再処理工場の早期竣工などに向けた支援を行うとともに、原子力規制委員会からの報告徴収命令や、保安規定違反との指摘を受けた事項への日本原燃の対応について、電力の経験を踏まえた助言を行うといった協力・支援を行っております。

また、各社においても、昨年 12 月には、四国電力が伊方発電所敷地内での乾式貯蔵施設設置について検討を表明するなど、それぞれの方針に基づき貯蔵能力拡大に向けた取り組みを行ってまいりました。

さらに、電気事業者全体としても、「使用済燃料の乾式貯蔵を促すための技術検討」として、貯蔵容器であるキャスクの基本的安全機能の確保を前提に、耐震設計の合理化を可能とするための技術基準の検討などを行うとともに、理解活動の強化に向け、電事連のホームページに使用済燃料貯蔵対策に関する 4 本の動画コンテンツを公開することなどを進めてまいりました。

協議会では、大臣から、引き続き事業者間で連携して取り組むべき事項として、4 点のご要請をいただきました。

具体的には、「使用済燃料対策推進計画の実現」に加え、「日本原燃の安全管理体制の再構築と再処理工場の竣工に向けた、事業運営への最大限の協力・支援」、「プルサーマルの早期かつ最大限の導入」、「科学的特性マップを活用した地域社会との顔の見える対話および解体廃棄物処分の着実な実施」についてであります。

私どもとして、使用済燃料貯蔵対策については、引き続き、計画を着実に実行に移し、地域の皆さまのご協力をいただきながら、使用済燃料の貯蔵能力の拡大に向けて必要な対策を安全かつ計画的に講じてまいります。その際、事業者共通の課題であるという認識の下、より連携・協力した取り組みを進めてまいります。

また、再処理・プルサーマルといった原子燃料サイクルは、エネルギー資源の有効活用、廃棄物減容、有害度低減の観点から、着実な推進が極めて重要だと考えており、日本原燃の安全管理体制の強化に対して、引き続き必要な支援をしっかりと行うとともに、プルサーマルの導入についても、利用目的のないプルトニウムを持たないという基本原則の下、最大限取り組んでまいります。

さらに、高レベル放射性廃棄物の最終処分につきましては、科学的特性マップ公表を契機に、発生者としての基本的な責任を有する立場から、わかりやすい情報提供や地域の皆さまとの対話活動などに主体的かつ積極的に取り組むとともに、廃炉に伴う解体廃棄物についても、安全で円滑に処分するため、事業

者として必要な検討・取り組みを着実に進めてまいります。

これらにつきましては、いずれも極めて重要な事項であり、私どもとして、真摯に取り組んでまいります。

<COP23>

次に、「COP23」について申し上げます。

今月 6 日からドイツ・ボンで開催されていた COP23 が本日閉幕いたします。

この度の COP23 では、パリ協定に実効性を持たせるための具体的なルールブック策定に関する議論が進められました。

引き続き、来年 12 月にポーランドで開催される COP24 での合意に向けた協議がなされていくものと認識しておりますが、政府におかれましては、我が国がこれまで自主的な取り組みで培ってきた経験や知見を踏まえ、透明性の高いルール作りに力を尽くしていただきたいと思っております。

今週 13 日に開催されました第 3 回エネルギー情勢懇談会においても、「地球温暖化対策とエネルギー政策」がテーマとなり、欧米の事例などについて意見が交わされました。

エネルギー政策は、国民生活や経済活動の基盤を支えるものであり、各国とも、それぞれのおかれた状況を踏まえて、地球温暖化対策とエネルギーの安定的な確保の両立に取り組んでおりますが、エネルギー資源に乏しい我が国においては、安全の確保を大前提に、エネルギー安定供給、経済性、環境保全の、いわゆる「S+3E」の同時達成を目指すこととしております。

環境面で、私どもは、現在、電事連加盟 10 社と電源開発、日本原子力発電ならびに新電力有志の計 42 社で構成する電気事業低炭素社会協議会で掲げた目標の達成に向けた取り組みを進めておりますが、引き続き、この「S+3E」の観点から最適なエネルギーミックスを追求することにより、地球規模での温室効果ガス削減に貢献してまいります。

<神戸製鋼所によるデータ改ざん問題への対応状況>

最後に、「神戸製鋼所によるデータ改ざん問題への対応状況」について一言申し上げます。

現在、各社では、該当する製品の納入有無や、納入があった場合は安全性の確認などを進めているところであります。

これまでのところ、原子力関連施設では、既にお知らせしておりますとおり、東京電力ホールディングス福島第二原子力発電所 3 号機において倉庫に保管していた熱交換器の交換用部品のほか、日本原燃ウラン濃縮工場において今後製作する新型遠心機に使用予定の部品が該当しておりますが、いずれも使用されておられません。

また、火力発電設備においても、各社が既にお知らせしておりますとおり、8 社・19 発電所の復水器の細管などが該当しておりますが、いずれも各社において強度など安全性に問題のないことが確認されております。

神戸製鋼所の発表によると、これまでに、即時使用停止や製品の回収を必要とするような、安全上問題のある事案は確認されていないとのことですが、私どもとしては、引き続き、丁寧に確認作業を進めるとともに、今後の神戸製鋼所による調査結果を踏まえて、適切に対応してまいります。

本日、私からは以上です。

以 上

使用済燃料貯蔵対策への 対応状況について (概要)

2017年10月24日
電気事業連合会

○使用済燃料対策方針に対する取り組み

▶ 各社「共通」の取り組み

- ✓ 日本原燃に対する原子力規制委員会からの報告徴収命令及び保安規定違反との指摘を受けた事項への対応に関して、日本原燃の対策の検討結果の妥当性や実効性について電力の経験を踏まえた助言を行う等の協力、支援。

▶ 各社の取り組み

- ✓ 2016年12月、四国電力が敷地内乾式貯蔵施設設置に係る検討を表明。

○事業者全体の取組状況

▶ 使用済燃料の乾式貯蔵を促すための技術検討

- ✓ キャスクの基本的安全機能の確保を前提に、耐震設計の合理化を可能とするための技術基準の整理及び活用を検討

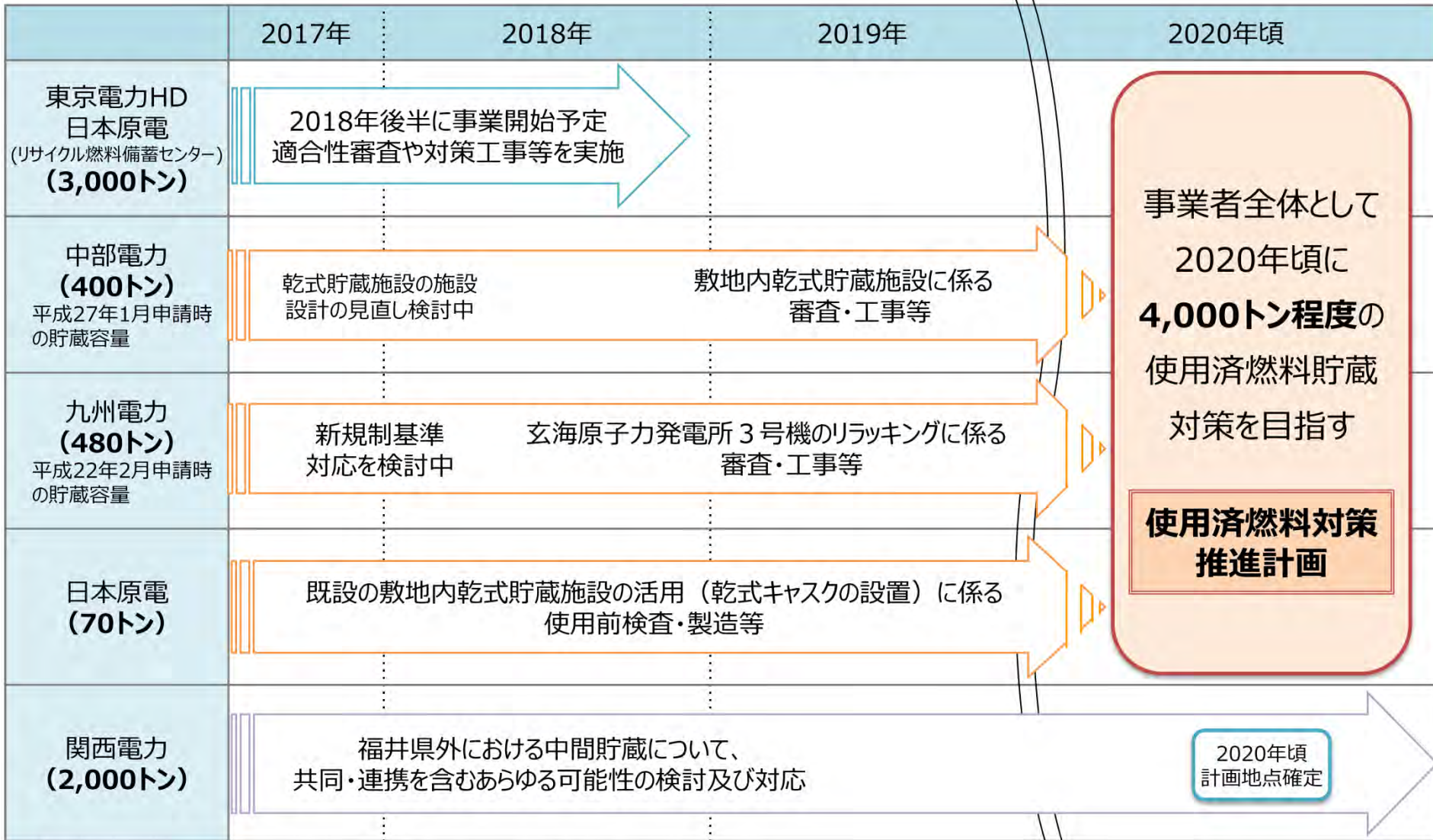
▶ 使用済燃料貯蔵能力拡大にかかる理解活動の強化に向けた検討

- ✓ 電気事業連合会の広報活動の強化
(使用済燃料貯蔵対策の取り組みに係る動画コンテンツの制作)



(例)
キャスクの
安全確保と運用
(5分34秒)

使用済燃料対策方針の取り組み状況



注) () 内の数値において、九州電力、日本原電においては現有施設における増容量分となる。

※四国電力の取組：敷地内乾式貯蔵施設の具体的な計画について検討を進めており、今年度内を目途に詳細をとりまとめる予定

使用済燃料乾式貯蔵施設の状況について

【経緯】

- 2008年に建設計画を公表しました乾式貯蔵施設につきましては、2015年1月26日設置変更許可申請を行い、安全審査を受けております。
- 2016年7月27日の原子力規制委員会と当社社長との意見交換の場で、原子力規制委員会より、貯蔵建屋や耐震要求(Ss)を不要とする場合の施設について議論したい旨の発言がありました。
- 原子力規制委員会は、「使用済燃料輸送・貯蔵兼用キャスク貯蔵に関する検討チーム」による3回の会合を実施し、規制要求の考え方がとりまとめられ、10月11日の「平成29年度第43回原子力規制委員会」に諮られました。
- 今後、この規制要求の考え方にに基づき、具体的な規制や審査ガイドが策定される見込みです。

【今後の対応】

当社は、規制基準の動向を勘案しながら、使用済燃料乾式貯蔵施設の設計見直しについて引続き検討いたします。

	現状設計 〔原子炉設置変更許可 申請ベース〕
貯蔵方式	乾式貯蔵方式
貯蔵容量	約400トン・ウラン規模 (燃料集合体で約2,200体)
施設概要	貯蔵建屋(半地下式) (東西)約51m×(南北)約54m ×(地上高さ)約13m
建設工期	3年程度

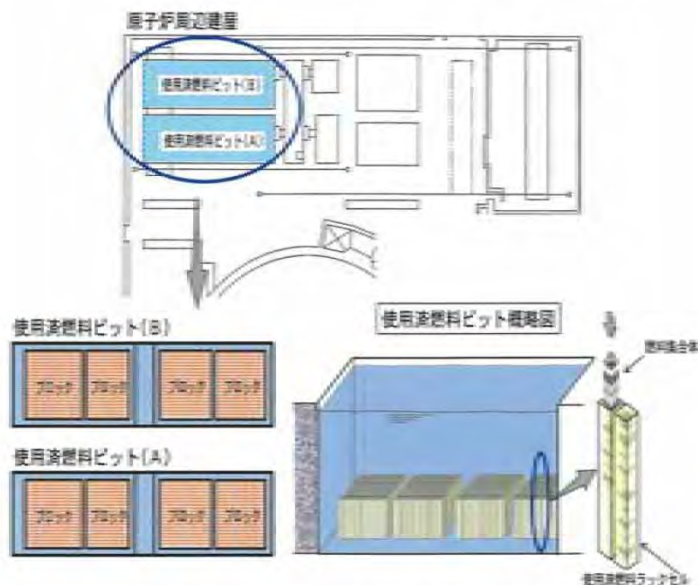


九州電力の取り組み状況について

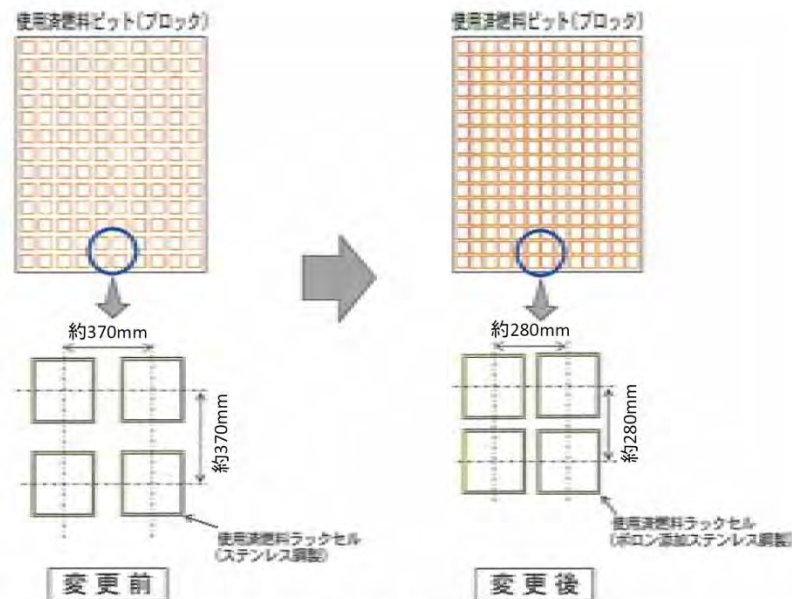
九州電力(株) 玄海3号機 リラッキング工事

玄海3号リラッキング工事の概要(平成22年2月申請)

- ・3号機使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力を増強(1050体⇒2084体)
- ・3号機使用済燃料貯蔵設備を1,2,3,4号共用化



リラッキング関連施設概略図



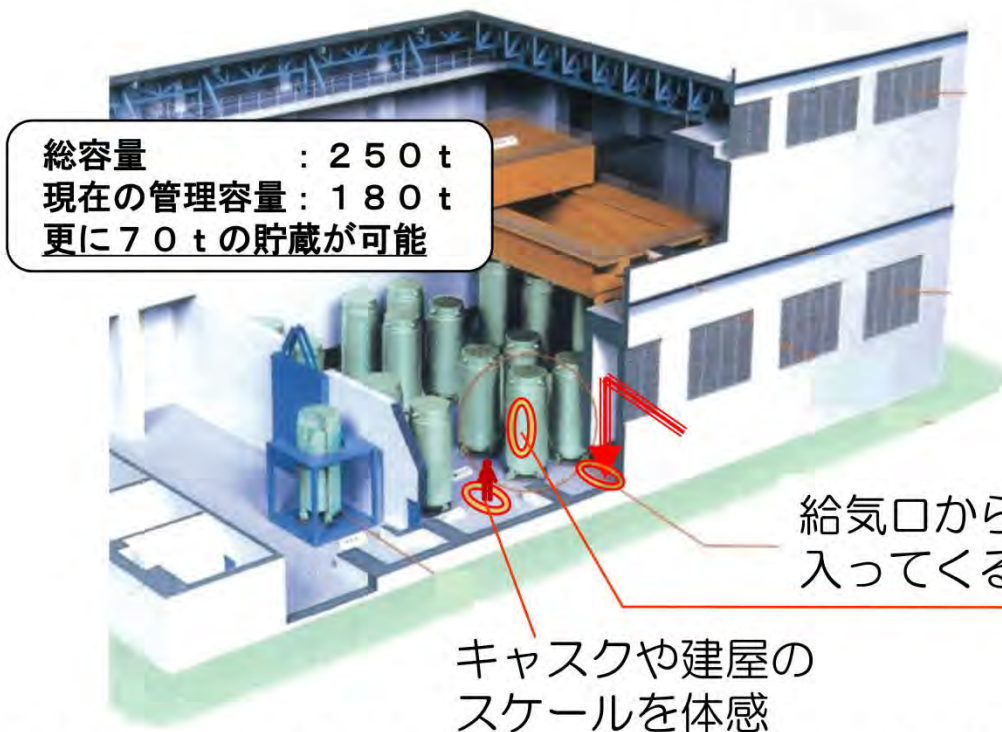
リラッキング概念図

現在、新規制基準対応を検討中

日本原子力発電の取り組み状況について

東海第二発電所 使用済燃料乾式貯蔵設備の視察対応について

- ご視察：年間100件以上、1500人以上
(2015年11月～2017年9月末現在 のべ290回)

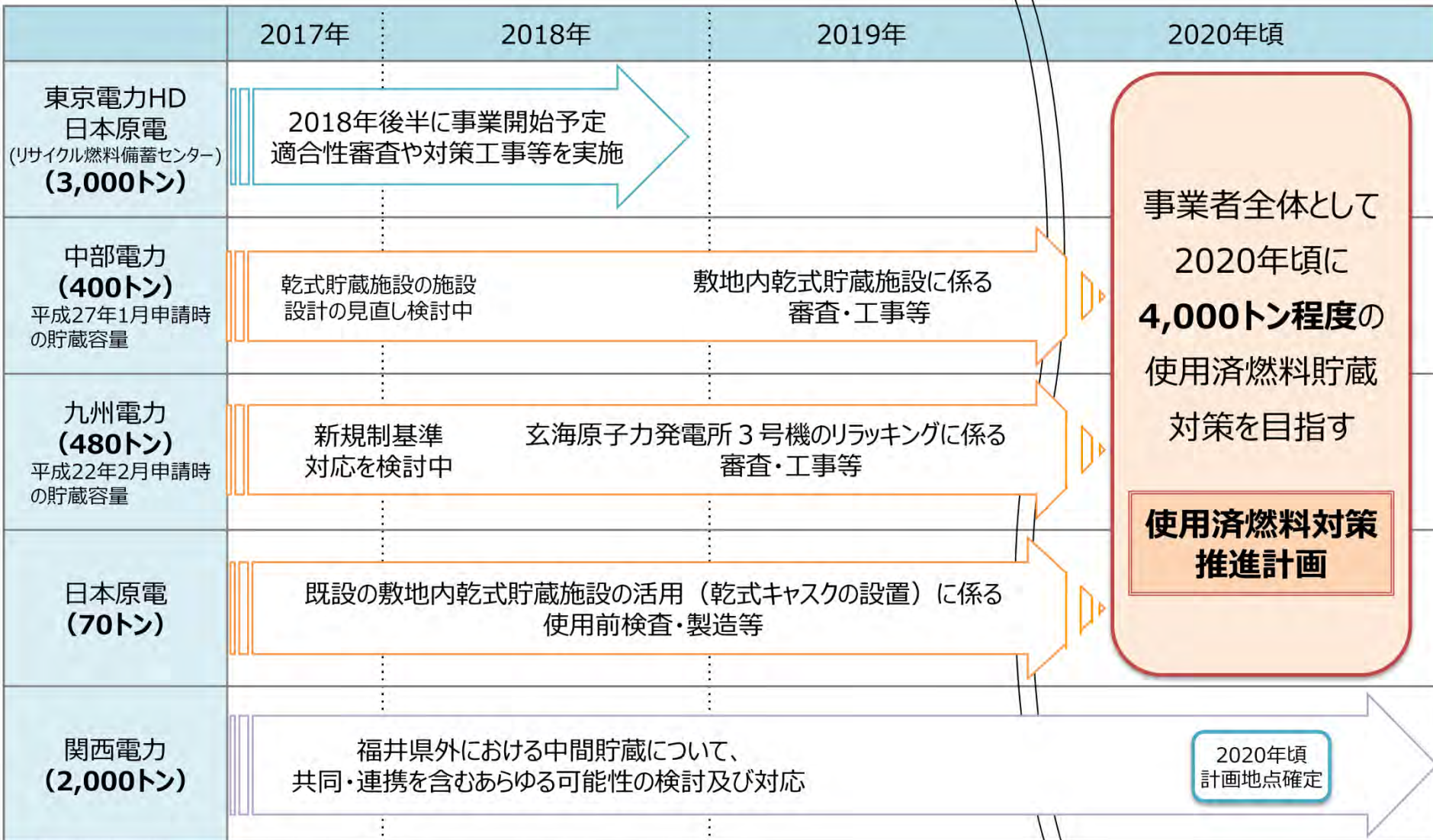


- 乾式貯蔵の仕組みや安全機能等を丁寧にご説明し理解活動に努めています。
- キャスクが空気の自然対流で冷却されている様子などの体感を通じ、乾式貯蔵の安全性を実感頂いています。

リサイクル燃料貯蔵の中間貯蔵事業への支援について

- リサイクル燃料貯蔵の新規制基準適合性審査の状況を把握して支援
- 貯蔵容器メーカーの型式証明・型式指定審査にあたり、技術協力

使用済燃料対策方針の取り組み状況(再掲)



注) () 内の数値において、九州電力、日本原電においては現有施設における増容量分となる。

※四国電力の取組：敷地内乾式貯蔵施設の具体的な計画について検討を進めており、今年度内を目途に詳細をとりまとめる予定